



# しょうわ 広報

No. 68

昭和57年9月1日発行 役場総務課 編集



## 新昭和音頭を披露

八月十五日夜、押小校庭で町婦人会主催の恒例納涼盆踊り大会が行なわれました。

校庭中央に特設ステージを設け鳴り響く太鼓のリズムに合わせて見事な踊りを披露。

今年、新昭和音頭の発表もあり各部落から大勢参加して、心ゆくまで夏の一夜を過ごしました。

### 町の人口

8月1日現在

|     |        |
|-----|--------|
| 男   | 4,528人 |
| 女   | 4,574人 |
| 計   | 9,102人 |
| 世帯数 | 2,560戸 |

# 地震で怖いのは火事だ

〈2次災害〉

## 〈9月1日は防災の日〉



過去の例を見ても、大きな地震のときは必ずといっていいほど火災が発生しています。そして、地震そのものによる被害よりも火災による被害のほうが大きいことがわかります。

約十万人の死者を出した関東大地震（大正十二年、マグニチュード七・九）も、火災が発生しなかったら、あれほどの大惨事にならずに済んだといわれます。

地震が起こったら火事を出さないよう、また、火事になっても初期のうちに消し止めることが何よりも大切です。

### 地震発生——素早く消火を！

△消火のチャンス▽

大揺れの最中には消火できなくても、第二、第三の機会が残されています。そのチャンスを逃さず、火を出さないための行動をとることが大切です。

◎大揺れの前の小さな上下動（初期微動）を感じた段階で、

早目に火の始末をします。

◎火災は、その時の状況によって異なりますが、火元から周囲の可燃物（カーテン、ふすまなど）へ、さらに壁板から天井へと燃え移るまでには三〜五分かかります。大きな揺れは、普通、一分程度で収まり、それから消しても遅くはないので、あらかじめ消火に当たります。

◎石油ストーブによる火災は、出火後二分程度以内ならば、ほや程度で消火できることが実験で分かっていますので、あわてず確実に消しましょう。

△火は元から断つ▽

グラッときたとき、初めの揺れが行動の自由を奪うほどのものでないときは、火の始末を先にすることが出来ます。しかし、いきなり激しく揺れるときは、テーブルや机など丈夫な家具の下に身を寄せて、しばらく様子

## 地震の大きさ・強さ

地震そのものの大きさを表す単位は「マグニチュード」で、通常「M」で表します。関東大地震はM7.9、昭和53年の宮城県沖地震はM7.4、ことし3月の北海道・浦河沖地震ではM7.1でした。

地震が起きたときには、このMの値や地震の起きた場所（震源）と一緒に、「震度」も発表されます。

この震度とは、地震が起きたときに、ある場所で感じられた揺れの強さです。ですから震度は、東京8、名古屋1という具合に必ず地名付きで発表されます。マグニチュードと震度は全く別のものです。

Mの大きさは、地震計の揺れ幅に基づいて決められます。例えば、M1の地震とは、地震の起きた場所の真上の地表（震央）から100キロ離れた地点にある標準地震計の針を、10マイクロン（1/100ミリ）揺らせる地震のことです。M2ならゼロを2つ付けて100マイクロン（1/10ミリ）、M3では1,000マイクロン、つまり地震計の針は1ミリ揺れることとなります。

関東大震災は約M8ですから、ゼロを8つ付けて100,000,000マイクロン、つまり100,000ミリ＝1万センチ＝百メートルです。ですから、関東大震災のときは震源地とされる相模湾の北西部から約百キロ離れた埼玉浦和、甲府にある地震計の針は、百メートル揺れたこととなります。

しかし実際には、こんな大きな地震計はありませんし、震央からちょうど100キロ離れたところにあるとは限りませんから、普通は震央からの距離と針の揺れとの関係から、マグニチュードの値を計算しています。

### △頼りになる隣近所▽

揺れが収まって行動できるようになったら、まず大声で「火を消せ！」と叫ぶこと。自分自身を冷静にするきっかけになるばかりか、隣近所への呼びかけにもなります。

使用中のガスこんろなどガス器具は元栓を閉め、石油ストーブはコックを閉めて消し、電気器具類はコードを抜きます。

大きな地震が発生すれば、公共施設も被害を受け、一一九番をダイヤルしても消防車が到着できないことも考えられます。そのためにも、最悪の場合を想定した自己防衛策を立てておく必要があります。ふだんから隣近所と話し合っておき、いざというときは一致協力して消火に努めることが大事です。

# 町職員人事異動

## 八月一日発令

ますます複雑化する行政事務、年々増え続ける事務量の増加に伴ない、去る八月一日をもって役場機構改革を含む職員的人事異動を行いました。異動対象者は二十人と、四年ぶりに大幅な異動となり、六つの課長ポストは全部が入れ替わりました。

また、新設県立高校、新設町立小の用地対策などから、廃止された企画室が総務課企画係として四年ぶりに復活し、経済課に農地係、保健課に国保係、福祉課に住民係を新設しました。

この機構改革と人事異動により、みなさまに当分の間に迷惑をおかけするかとありますが、よろしく願ひ致します。異動は次のとおりです。

- (一) 内は旧任
- ◇総務課長―保坂弥(福祉課長)
  - ◇建設課長―鷹野真吾(経済課長)
  - ◇経済課長―鷹野誠(保健課長)
  - ◇保健課長―河田透(総務課総務係長)
  - ◇税務課長―長田善貞(建設課長)
  - ◇福祉課長―五味和幸(税務課長)
  - ◇総務課総務係長―山田昇(保健課係長)
  - ◇総務課企画係長―内藤弘(福祉課主任)
  - ◇総務課主任―長田信夫(町長付)
  - ◇建設課建設係長―福島正明(農業委員会事務局長)
  - ◇経済課農地係長兼農業委員会事務局長―斉藤進(建設係長)
  - ◇保健課国保係長―黒田幸夫(総務課主任)
  - ◇保健課衛生係長―保坂武彦(保健課主任)
  - ◇保健課主任―

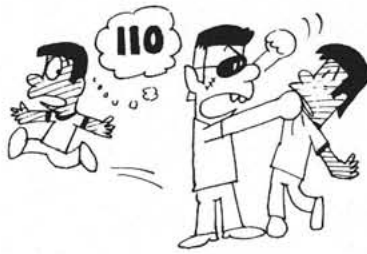
### 少年の非行防止を訴える!

#### 青少年のための昭和町民会議

ここ数年來少年の非行は年毎に増加し続け、昭和五十六年は遂に戦後最高を記録するなど憂うべき状況にあります。

このような少年非行の現状に対処するため、地域における非行防止と健全育成について、特に具民会議から次のような緊急アピールがありましたので、趣旨をご理解いただき家庭においては少年自身の強い心を養う努力を行う一方、地域ぐるみで大人が、自らの姿勢に厳しい反省を加え非行防止と健全育成に努めるよう次のことを訴えます。

一、少年非行の約七割を占める万引きや、乗り物盗などの誘



惑、またシンナー、覚醒剤への誘惑等から少年を守るために、近隣の大人が、常に注意し指導に努めましょう。

二、青少年の心をむしばみ、非行の誘因となる恐れのあるよ

うな一部の雑誌、映画、広告物、テレビ番組、雑誌自動販売機等をなくするなど環境浄化のための地域活動に積極的に参加しましょう。

三、親、教師、地域の大人が自らの役割を自覚し特に家庭では善悪の判断が正しくできるようなしつけの教育に、学校においては、教師と生徒の信頼関係の回復と確立に、地域社会においては、全ての大人が少年を「社会の子」として厳しく指導することに努めましょう。

四、少年の非行を防止し、健全育成をはかるための行政施策が効果的に推進されるよう、これに協力するとともに、更に有効な施策が講じられるよう働きかけましょう。

### 環境衛生週間

九月二十一日～二十七日

生活の向上につれて、家庭や企業などから出されるごみの量は増大しています。また、ごみの種類も増え、燃やすと有毒なガスを出すものなども出てきましたから、捨てればよい、燃やせばいいと単純に考えられなくなりました。

さらに、ゴミの廃棄は、食中毒や伝染病の仲立ちとなるネズミやハエ、ゴキブリなどの発生と無関係ではありません。考え

よう/みんなできなくそう、むだなごみ。ごみの処理などについて考え、快適な生活環境づくりを進めていこうというのが、九月二十一日から始まる「環境衛生週間」です。



### 警察官募集

◇受験資格 昭和三十年四月二日から昭和四十年四月一日までに生れた男子

・試験区分A 大学卒業業者または来年三月卒業見込の者

・試験区分B A以外の者で高等学校卒業程度の学力を有する者

◇採用予定人員 約三十五名

◇受付期間 八月十六日(月)から九月十八日(土)まで

◇試験日 十月三日(日)

◇試験会場 県立甲府工業高等学校

◇受験案内 申込書の交付

警察本部警務課、県下各警察署、派出所、駐在所、県人事委員会事務局

なお、くわしいことは、警察本部警務課、または、最寄りの警察署、派出所、駐在所におたずねください。



新しいふるさとづくり 上河東二区

上河東二区は、常永団地として10年前に誕生し、現在では290戸、825人が住んでいる混住地域です。

そこで、育成会では、今のうちに親から子へ伝統のある季節料理を伝えながら、地域の連帯、親子のふれあいを深めていこうと「親子季節の味づくり学級」を、6月26日午後7時集会所にて、スタートさせました。

12組の親子と区関係者、社会教育委員ら30人が集まり、見上はな江さんを講師にむかえ、横田うすやきに取り組みました。

子供達が小麦粉を溶いたり、ゴマをすって大活躍。傍らでは母親が「なすと味噌をいれたところが特徴のうすやきです。しかも、子供と一緒に料理するのは初めてです」と楽しそうでした。

今後の予定は、9月かわり月見だんご、11月横田ケーキ、12月七草がゆ、来年の2月にはほうとうなど、4回実施する計画だそうです。

### 八月分からは、本算定になりました。

### 国民健康保険税

国民健康保険税は他の税金と異なり、その性質上次の分類の合計額から課税されることになっていきます。

一、所得割（昭和五十六年分所得による。）

二、資産割（固定資産税額による。）

三、均等割（被保険者数による。）

四、平等割（二世帯当たり）

これらの税金は、八月中旬に確定しましたが、四月（第一期）と七月（第四期）に納めた金額は昨年の課税状況などを参考にした仮の税額です。したがって、昭和五十六年度は課

税目税額一億二千二百六十六万六千四百、世帯平均九万一千五百九十

十円、本年は課税目税額が一億一千五百三十九万七千四百で、世帯平均九万三千二百八十七円で、平均額では一・八割の増額になりました、これは医療費の増によるものです。これによる税額から今まで納めた四月～七月分の差し引いた額を、八月分から三月までの八回に分けて納めていただくこととなります。

国民健康保険税が年々高くなるのはみなさんが使う医療費が増えているからです。統計によると医者にかかる人の四人に一人はカゼや腹痛となっていますが、ちよ

つとした注意でかからなくてすむ病いも多いのです。みなさんが自身自身の健康に注意して病気がかからないようになれば、国民健康保険も安くなります。あなたもあなた自身の健康のことを真剣に考えてみてください。

今回の主な改正点は次の通りです。

▲課税限度額 二十六万円を二十七万円

▲所得割額 百分の二・二一を百分の二・五八

▲資産割額 百分の二六・〇八を百分の二三・〇四

▲被保険者の均等割額 一万一千九百六十八円を一万二千百六

二円

▲世帯別平均割額 一万六千二百円を一万六千三百三十八円にそれぞれ改正されました。



### 長寿おめでとう

ございます。

九月十五日は「敬老の日」です。また、この日から一週間は「老人福祉週間」でもあります。永年に亘って社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿をお祝いしましょう。

現在町内に在住する六十五歳以上のお年寄りは七百三十九名です。中でも、最高年齢者である阿原の伊藤いせさんは今年で百歳を迎えられました。また今年米寿を迎えられる方々は、西条二区の中沢む良さん、阿原の花形はつさんと石原とよさんそれに、西条一区（昭寿荘）の林ときさんと笠井のぶさんの五人のみなさんです。町では永年のご苦労を感謝して金杯を送り長寿をお祝いする計画です。



（伊藤いせさん 100歳）

（米寿を迎えた五人の方々）



（中沢む良さん）



（花形はつさん）



（石原とよさん）



（林ときさん）



（笠井のぶさん）

### 総合五位

#### 第三十三回体育祭

第三十三回中巨摩郡体育祭は七月二十五日、十一町村参加のもとに、八田村を主会場に小雨の降る中開催されました。

得点競技二十八種目のうち、テニスがコートコンディションが悪いため中止になりましたが、本町では二十四種目に参加、このうちハンドボール、ゲートボール(成年)が優勝したのを始め、準優勝に銃剣道、体操、三位に卓球、バスケットボール(男子)、ソフトボール(壮年男子)、ソフトボール(婦人)が入賞と健闘しました。個人で五十歳台砲丸投げで鷹野敏夫さん(中島)、五十歳以上水泳五十M平で桑原丑寅(清水)が優勝しました。

総合優勝は、櫛形町が竜王町との接戦のうえ優勝、本町は五位という結果でした。

福祉のまちづくり推進事業の一環として、昨年度に引き続いて九月八日から十一月十日まで毎週水曜日、十回にわたって町中央公民館で実施いたします。

### 手話講習会

受講者募集

希望者は、福祉課までお申し込み下さい。

### 幼児の交通

#### 安全教室

近年車の増加に伴って、交通事故も年々増えており、特に幼児がその犠牲者となっています。今後事故皆無を目標に、町内四保育園児、保母、保護者代表が集まって七月二十六日、交通安全教室がひらかれました。

南甲府署交通係員から幼児にも解りやすいように交通ルールを、映画と腹話術を使って説明

### ことぶきマスター

#### あらたに十四名が

七月十四日午前十時より、県民会館大ホールにおいて昭和五十七年度分の「ことぶきマスター」認承式が行なわれました。この「ことぶきマスター」とは、長年の経験から得た知識や技能などをもった六十五歳以上のお年寄りで構成され、自らの生きがいを高め、社会の一員と

新登録者は次の十四名の方々です。

敬称略

- 長田きよの (民舞) 堀内国蔵
- (囲碁) 山下忠男 (園芸)
- 花形善市 (詩吟) 河田達雄 (囲碁) 豊川茂 (盆栽) 磯部紀子 (詩吟) 内藤久(郷土史)
- 山本岑 (川柳) 五味五郎 (漬物) 相山一治 (農事) 川口修照 (木工) 横沢幸治 (木工)
- 五味トクジ (和裁)



し幼い園児も一生懸命聞入っていました。

## 押小プール完成

### 六年生が初泳ぎ

夏休み中には使用できるよう、急ピッチで工事が進められていた押小プールは、去る八月十日竣工の運びとなり、午前十時より完成式典が挙行されました。

教育長の経過報告、町長式辞議長あいさつ、来賓の映中教



育事務所長の祝辞、この祝辞の中で「水泳を通じてじゅうぶん強い体をつくってください」と祝辞が述べられました。このあとプール管理の引渡しが行なわれ、一瀬教育委員長、斎藤京子児童会長からお礼のことはが述べられ式を閉じました。

式の終了後、六年生によって初泳ぎが行なわれました。

この完成したプールは、押小プール同様に、一、二度入水すれば一シーズンOKの循環ろ過装置をとり入れました。またグランド使用者も利用できる便所と、洗体槽、洗顔、更衣室、管理室なども設けられ、衛生面にもたいへん気を使った近代的プールです。

国民健康保険では次のような給付も行なわれています。

▲高齢療養費の給付  
同じ人が、同じ月内に同じ医療期間に支払った自己負担金が三万九千円を超えた場合、その超えた分は全額国保で負担されます。

▲助産費の支給

▲葬祭費の支給  
国保に加入している人が死亡されたときは、その葬祭を行う人に対して一万円の葬祭費が支給されます。

▲給付のいろいろ  
⑤ 国保に加入している人で妊娠四箇月を超え出産した場合、十萬円の助産費が支給されます。

### 隣家から火が上がりわが家も全焼

#### 損害賠償を隣家に請求したが……

(問) 念願かなって手に入れたマ  
イホーム。それが一瞬のう  
ちに灰になってしまいました。  
隣家のIさん宅から火が上がり、  
あっという間にわが家にも飛び  
火して全焼。火の回りが速かつ  
たため、貴重品も何も持ち出せ  
ませんでした。この上は、Iさ  
んに対し、損害賠償の請求をし  
ようと思うのですが……。

(答) 一般に不法行  
為をした人は、  
損害賠償の責任を  
負わなければなり  
ません。不法行為  
とは、「故意」や  
「過失」によって  
他人の権利を侵し、  
他人に損害を生じ  
させることです。

### 暮らしの中の法律相談

## 「故意」または 「重過失」の 場合のみ 賠償請求ができる

ところで、「過失」は、いわゆる  
不注意による「軽過失」と、  
著しく注意を怠っていた場合の  
「重過失」とに分けられます。  
通常の不法行為の場合には、  
「故意」はもちろんなこと、こ  
れらいずれの「過失」でも、そ  
の行為をした加害者に対し、被  
害者は損害賠償の責任を問うこ  
とができます。

▲失火による延焼の場合は、そ  
のときの天候状態や消防自動車  
の到着時間などによって被害の  
程度が意外に大きくなることに  
注意してください。

うな失火(出火)の場合はその  
原因が、「故意」または「重過  
失」のときにのみ、被害者は加  
害者に対し、損害賠償の請求が  
できるとされています。

### の味の私趣



今回は、ホルム細工を  
趣味としている、西条一  
区の野沢敏太郎さん八十一歳を  
紹介しましょう。

## ホルム細工に生きがい

### 西条一区の野沢さん

若い頃木彫に興味を持ち、作  
り始めたのがきっかけで、四年  
前から、知人の進めもあり、現  
在のホルム細工をやっているそ  
うです。

今までに出来上がった作品は、  
二〇一三〇点。山梨彫刻展にも  
三回出品し、どれも好評を得た  
そうです。

## 町民俳句

### 「雷」

- 遠雷に 午睡破られ 野良仕度
- 雷に 飽みいし仕事しまいけり 磯部信与
- 雷の 遠のき厨に 灯をともし 井上まさ江
- 遠雷や 嬰兒の寝息 安らかに 内藤ふく次
- 雷速し 厨にのこる 茹菜の香 矢崎竜星
- 雷鳴を 気細く午後の守居する 桑原丑黄
- 雷鳴や 乳房握れる 児の力 清水年江
- 雷に 買い忙ぐ 夜店の客に 雷近し 奥石さだ代
- 閃きの 一瞬の無我 雷鳴す 河田好子
- 雷速し 停電の夜を 鬼気迫る 中沢静代
- 眼帯の 顔にひびきて 雷近む 長田その子



# お 歳 時 記 月 見

月見とは、もともと、旧暦八月十五日夜の「中秋の名月」(十五夜)と、同じく九月十三日夜の「あとの名月」をたたえる行事を指します。

中秋―旧暦では七月、八月、九月の三か月が秋季で、七月を初秋、八月を中秋、九月を晩秋ということから、旧暦八月十五日夜(新暦十月一日)の満月が「中秋の名月」といわれます。

「あとの名月」の旧暦九月十三日(新暦十月二十九日)の「十三夜」は、だんだん忘れられつつあるようですが、十五夜の月見だけして、十三夜に月見をしないのを片見月といって忌みきらった風習も、いまでは消え去

らうとしているようです。

月見が広く世間で行われるようになったのは江戸時代からのことで、団子、クリ、カキ、ススキ、秋草などを飾るのが一般的です。

団子は、東日本では丸いのを、西日本とくに京阪地方では里イモの形にとがらせて作るころが多いといわれます。団子の数ですが、江戸時代には普通は十二個、うるう年には一個増やして十三個というのが一般的だったようです。いまは、十五夜にちなんで十五個というところもあるようですが、みなさんのお宅ではいかがですか。



河西

今月は河西の一坪図書館を紹介しましょう。

地域の人たちが手軽に本に親しめるようにという配慮から、地区の公会堂を改造し、昭和五十年一月に一坪図書館を開設しました。館長は社会教育委員が兼任され任期は三年だそうです。今年の四月から油川行広さんに代わり清水行広さんが館長に就任されました。

現在蔵書数は六百冊、二百冊は県からの配本で、残り四百冊は町と区の援助で購入したものです。幅広い分野に亘って本も



そろえてあるそうです。

貸し出しは毎週日曜日の一時から二時までで、貸出し図書数は一人二冊、貸し出し期間は二週間までです。運営委員会の人たちが、当番制で本の貸し出しをしているそうです。利用者はほとんどが子どもたちで、こゝでも大人の利用者が少ないようです。

河西の一坪図書館は次の方々に運営されています。

敬称略

- 油川行広 清水行広 萩原孝
- 萩原馨 秋山正己 米長昭太郎
- 雨宮源吾 深尾為吉 岩波政雄
- 有井哲美 松田誠 石原重夫
- 小野間玄忍 今村大和 石原三枝子
- 清水光男 功刀栄幸 池田定之
- 大場正水 功刀稔 福島宏和
- 樋口一雄 野村正志 志村義夫 伊藤菊夫 今村徹
- 油川かえで 大森一昭 佐野和子
- 金丸恒子 堀之内法政 清水佳史
- 今村二三 五味三重子 神田貞貴 野沢寛己
- 加々本洋 金丸千鶴 長沼英征 高橋孝子
- 石原敬徳 今村忠臣 石川暁 池田孝子 佐藤孝雄
- 今村春野 野村夏子 志村寿子
- 小沢豊光 山本一行 五味京子
- 田中平 小沢久生 金丸俊夫
- 秋山一也 堀内文子 福沢たえ子
- 樋口武仁 森川勝宏



## ジャズダンスで若返り

愛育会は、7月24日午後8時より第1回中央班員研修として、スライドにより夏の健康管理を勉強した後、県教育委員会の岡部先生よりジャズダンスを学びました。「今迄の耳で聴いての研修と違って、体をリズムにあわせて動かす事により、健やかに、美しく若々しいプロポーションを何時迄も保てる様にという目的で試みました」と、会長の高野さんは話していました。

70名という大勢の参加があり心地良い汗をかき、若返ったひとときで大変好評でした。



## ソフトは二区A、バレーは河西が優勝 町内子どもクラブ球技大会

第12回を数える恒例の町内子どもクラブ球技大会が、去る7月25日、時々小雨の降る中男子ソフトボール、女子バレーボール、それぞれ13チームが参加して、押原小学校を会場に、熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。

|           |          |
|-----------|----------|
| <ソフトボール>  | <バレーボール> |
| 優勝 河西     | 優勝 西条二区A |
| 準優勝 西条二区A | 準優勝 河西   |
| 三位 上河東二区  | 三位 押越    |



可燃物・不燃物収集日

| 日程  | 曜日 | 内容   | 地区    |
|-----|----|------|-------|
| 1日  | 水  | ガラス類 | 全地区   |
| 2日  | 木  | もえる物 | 〃     |
| 6日  | 月  | 〃    | 〃     |
| 9日  | 木  | 〃    | 〃     |
| 18日 | 月  | 〃    | 〃     |
| 15日 | 水  | 金属類  | 西条地区  |
| 16日 | 木  | もえる物 | 全地区   |
| 17日 | 金  | 金属類  | 押原・常永 |
| 20日 | 月  | もえる物 | 全地区   |
| 28日 | 木  | 〃    | 〃     |
| 27日 | 月  | 〃    | 〃     |
| 30日 | 木  | 〃    | 〃     |

母子健康手帳交付  
及び妊婦相談日

日時 9月4日・18日  
午前9時～  
11時30分  
場所 中央公民館  
※当日印鑑をお持ち下  
さい。

—不用犬収集日—

日時 9月3日  
午前10時  
場所 旧役場前  
※収集車がくるまでは  
飼主もいっしょにい  
て下さい。

—ツベルクリン反応検査—

実施日時 9月14日(火) 午後1時～2時  
場 所 中央公民館  
該 当 児 昭和56年10月1日～昭和57年3月31日  
までの出生児  
昭和55年10月1日～昭和56年3月31日ま  
での出生児で昨年9月BCGを接種したもの  
(確認)  
昭和56年3月10日～昭和56年9月30日  
までの出生児で未接種者  
携 行 品 母子健康手帳  
判 定 9月16日(水)午後1時～2時  
※上記該当児でBCG接種後1年以内の幼児は除く

—3種混合予防接種—

実施日時 9月21日(火) 午後1時～2時  
場 所 中央公民館  
該 当 児 昭和55年3月17日～昭和55年8月31日ま  
での出生児  
昭和53年12月1日～昭和55年3月16日ま  
での出生児で未接種のもの  
第1期3回目の接種日から1年以上が過ぎ、  
1年6ヶ月以内に第2期目も該当する幼児  
(ただし5歳6ヶ月までの幼児に限る)

携 行 品 母子健康手帳・問診票

—胃レントゲン検診—

実施日時 9月22日(水)午前8時30分～9時30分  
場 所 中央公民館広場  
※料金は450円です。前もって回覧を致しますので、  
希望者は申し込んで下さい。

—乳児健康相談日—

| 実施日      | 受付時間    | 該 当 児    | 場 所 |
|----------|---------|----------|-----|
| 9月9日(木)  | 午後1時30分 | 4・7ヶ月児   | 中 央 |
| 9月10日(金) | ～2時     | 10・13ヶ月児 | 公民館 |

携 行 品 母子健康手帳・食べものについての質問  
票

|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |
|-------|-------|------|-------|------|------|------|------|-------|-------|
| 岩波    | 丸山    | 植田   | 高柳    | 鷺巣   | 三井   | 手塚   | 森田   | 長田    | 山口    |
| 木村    | 翔子    | 高柳   | 敏彦    | 幸子   | 紀継   | ます子  | 今朝雄  | 洋子    | 俊彦    |
| 永美    | 正一    | 礼子   | 河東中島  | 清水新居 | 西条二区 | 西条二区 | 河東中島 | 河東中島  | 河東中島  |
| 輝真    | 正一    | 河東中島 |       |      |      |      |      |       |       |
| 明一    | 上河東二区 |      |       |      |      |      |      |       |       |
| 上河東二区 | 上河東二区 |      |       |      |      |      |      |       |       |
| 中村    | 伊藤    | 安藤   | 市川    | 橋本   | 望月   | 萩原   | 長田   | 金丸    | 河西    |
| 和也    | 裕美    | 正樹   | 大蔵    | 真祈   | かおり  | 枝美   | 和政   | 誠一    | 秀浩    |
| 美智天   | 利雄    | 尚    | 肇     | 哲也   | 栄治   | 喜美男  | 和人   | 八十一   | 秀史    |
| 西条一区  | 西条二区  | 清水新居 | 上河東二区 | 西条二区 | 西条二区 | 押    | 西条二区 | 上河東二区 | 上河東二区 |
| 敬称略   | 西条二区  | 西条二区 | 西条二区  | 西条二区 | 西条二区 | 西条二区 | 西条二区 | 西条二区  | 西条二区  |
|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |
|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |
|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |
|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |
|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |
|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |
|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |
|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |
|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |
|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |
|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |
|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |
|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |
|       |       |      |       |      |      |      |      |       |       |

昭和五十七年六月十五日以降

おめでとう

—乳児整形外科検診—

実施日時 9月29日(水)午後1時30分  
～2時30分  
場 所 中央公民館  
該 当 児 昭和57年4月1日～昭和  
57年7月31日までの出生児  
携 行 品 母子健康手帳

—3歳児健康診査—

実施日時 9月30日(木)午後1時～  
3時  
場 所 中央公民館  
該 当 児 昭和54年6月1日～昭和  
54年8月31日までの出  
生児  
携 行 品 母子健康手帳・3才児健康  
診査票・食べものについて  
の質問票